

## 忠類へき地保育所(忠類子育て支援センターを含む)の直営化について

忠類へき地保育所は、昭和 52 年 4 月に開設以来 39 年余り、忠類保育所運営委員会に運営を委託し、保育業務を実施してきました。

近年地域において出生数が減少しつつあることに加え、職員確保の困難さも生じており、今後とも安定的に運営を継続し、地域における良好な子育て環境を形成していくため、平成 29 年 4 月から運営委託を廃止し、町直営の運営に改めることになりました。

昨年来、内部で協議を進め、現行の保育内容と職員体制を維持していくことを基本に、町直営による運営に転換することに関して、委託先の忠類保育所運営委員会をはじめ、保護者ならびに職員の皆さんのご理解いただき、スムーズな移行に向けて準備作業を進めているところです。

### ○忠類保育所の直営化の概要

#### 1 保育所の種類

現行どおり認可外保育所で運営します。

#### 2 保育内容

##### ① 開所日

現在、開所日は月曜日から金曜日まで。(土曜日に保育を必要とする場合には、子育て支援センターの休日保育(保育料 1 時間 300 円)を利用、保護者に負担が生じていました。)

平成 29 年度からの直営化に際し、子育て環境の一層の向上を図る上から、土曜日までを開所日とし保育の拡充を図ることとしました。

##### ② 保育料

忠類保育所の保育料は、第 1 階層から第 7 階層まで設定されています。

直営化後、土曜日保育を実施するにあたり、拡充分の保育料を月額 2,000 円増額します。ただし、低所得階層に配慮し第 7 階層のみの増額とします。(3 歳未満児 14,000 円から 16,000 円、3 歳以上児 12,000 円から 14,000 円)

##### ③ 保育時間、入所基準、給食(学校給食センター利用)は、現行のとおりとします。

#### 3 職員体制

##### ① 所長

保育士確保の困難な状況に鑑み、現行のとおり、事務職の所長を配置します。

##### ② 保育士

現在、常勤的保育士 5 名と臨時的職員若干名を配置して対応しています。直営化に際しては、土曜保育を実施することから常勤的保育士を 1 名増員します。